

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	豊浦地区⑳ (蛇塚、上荒町、下荒町、切梅、二ツ堂、竹ヶ花)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月11日、11月20日 (第1回)(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【蛇塚】

中心経営体は2名で、当地区は両経営体に一定程度農地の集積が進んでいる。1経営体については、法人化し後継者もいる一方で、今後は地区内で農地の集積・集約をさらに検討する必要がある。農地は基盤整備未実施地区であり、中心経営体に集積は進んでいるが作業効率は悪い。今後、地区のほぼ全ての農地の受け手となる中心経営体の更なる経営強化を考えると、基盤整備を含む農地の集約をどう進めるかが地区の課題となる。

【上荒町】

農業者の高齢化・後継者不在等によって離農が進み、農家数が減少している。これまで中心経営体1名及び近隣集落の農業者が農地の受け手となってきたが、現状のままでは支えきれなくなっている。そのため、他の経営体に担ってもらえる環境整備が必要である。農地は基盤整備未実施地区であり、作業効率は悪い。農業を担う者の規模拡大・経営の効率化を考えると今後の基盤整備・農地集約をどう進めていくかが地区の課題である。

【下荒町】

農家数が減少し、地区内の中心となる経営体は2名である。また、地区外の法人等からも耕作を担ってもらっているのが現状である。地区内の耕作者は65歳以上であり、積極的に耕作を引き受ける状況にない。農地については、基盤整備未実施圃場や条件不利地も多く、今後、現在の入作者にますます集積が進んだとき、非効率な圃場などは、受け手が決まらないケースも想定される。今後は、地区での話し合いのほか、地区以外の入作者とのコミュニケーションを図り、農地の貸し手と借り手の意向を反映した調整や地域での保安全管理を検討する必要がある。

【切梅】

農家数が減少し、近隣地区や地区外の農業者・法人からも耕作を担ってもらっているのが現状である。地区内の農業者は、65歳以上の高齢者が3名であり、その後継者が未定という状況である。農地については、基盤整備未実施圃場や湿田等の条件不利地もあり、入作者の大規模経営体にとって非効率(分散、遠隔地)な圃場の引き受けについては、一層の抵抗があると思われる。地区内で離農が進んだ要因は、農業経営に魅力がない(所得が上がらない)ことや圃場の条件が良くないこと等にあり、これらの課題を改善しながら、現在の地区内の農業者が可能な限り経営継続できる状況をつくることが重要である。また、地区外の担い手との連携を進めていくためには、農地の受委託についての考え方を整理することも必要である。

【二ツ堂】

兼業も含め離農せずに比較的耕作者が多いものの、8人中4人が70歳以上であり、ほとんどが後継者不在である。現状のままであれば、離農者の発生に合わせて自ずと担い手に農地集積と併せて生産性を各段に高めて魅力ある経営モデルを確立する必要がある。

【竹ヶ花】

現状、農業を担う者として、酪農を含め3経営体であり、高齢化や後継者不在等により担い手は減少している。農地は一部基盤整備済もあるが未実施エリアが多く残る。小規模圃場の基盤整備及び農地集積・集約が課題である。

【主な作物】水稲、大豆、小豆、枝豆、キャベツ、ブロッコリー、タマネギ、トウモロコシ、イチゴ、花卉

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【蛇塚】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく <p>【上荒町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者を勧誘する(法人の構成員か親元就農者として) <p>【下荒町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接地域及び、さらに外からの入作者に耕作を依頼する ・新規就農者(移住者)を連れてくる <p>【切梅・竹ヶ花】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現耕作者の規模拡大と併せて、隣接地域からの入作者に耕作を依頼する <p>【ニツ堂】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく ・有志で法人化し、経営規模を拡大していく

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	190.84 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	190.84 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>【蛇塚・上荒町・下荒町】 基盤整備事業と連携し、地域ぐるみで協力していくことについて、農地の集積・集約化の意思統一ができています。</p> <p>【切梅・ニツ堂・竹ヶ花】 大部分の現耕作者の意向を確認することができたが、一部の関係者の合意は取れていないため、今後も継続して協力を求めていく。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>【上端・蛇塚】 貸付意向が明示された場合は、中心経営体への集積・集約を基本として農地中間管理機構の活用を図る。</p> <p>【上荒町・下荒町】 貸付意向があった場合には、農地中間管理機構の活用を基本とする。</p> <p>【切梅】 農地の貸付意向があった場合には、基本的には農地中間管理機構を活用する。</p> <p>【ニツ堂・竹ヶ花】 原則として、農地中間管理機構を通して農地の貸付を行う。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三悠乙見江地区(西簀口、池之端、下中ノ目、竹ヶ花、ニツ堂、切梅)は、既に基盤整備済であり、法人等の担い手を中心とした営農が図られている。 ・今後、西新発田駅周辺地域の西江地区、北江地区の基盤整備が予定されている。
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。また、多面的機能の維持のための保全活動に地域として積極的に関わってもらう。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨六次産業化	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

<p>【蛇塚】 スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)、六次産業化(もち加工品等)</p> <p>【上荒町】 スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化、付加価値の向上)</p> <p>【切梅】 鳥獣被害対策</p> <p>【ニツ堂】 スマート農業(アシスト機能付き農機、センシングデータ、気象データ、AI解析、ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)</p> <p>【竹ヶ花】 スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)</p>
--